

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 8 月21日 |
| 【会社名】 | 宝ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | TAKARA HOLDINGS INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 柿本 敏男 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 |
| 【電話番号】 | (075)241局5132番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務・I R部長 掛見 卓也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 |
| 【電話番号】 | (075)241局5132番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務・I R部長 掛見 卓也 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年 2 月13日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年 2 月21日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年 2 月20日 |
| 【発行登録番号】 | 25 - 関東14 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 20,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年 8 月21日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 の規定による)の訂正報告書を、平成25年 8 月21日に関東財 務局長に提出しました。これにより、当該書類を平成25年 2 月 13日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

【訂正内容】

訂正の内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。